

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 30 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 7 日

石川県監査委員 山 口 彦 衛
 同 本 吉 淨 与
 同 山 本 次 作
 同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
I R いしかわ鉄道株式会社	令和元年12月25日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県商工会連合会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人いしかわ農業総合支援機構	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人石川県観光連盟	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県市町村振興協会	〃	〃
社会福祉法人石川県社会福祉協議会	〃	〃
公益財団法人石川県埋蔵文化財センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。